

平成22年 8 月 5 日

平成22年

第 2 回教育委員会臨時会会議録

大田区役所 201・202・203 会議室

平成22年第2回教育委員会臨時会会議録

平成22年8月5日午後2時大田区教育委員会臨時会を開催した。

1 出席委員

櫻井光政	委員	委員長
野口和矩	委員	委員長職務代理者
横川敏男	委員	
藤崎雄三	委員	
清水繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武 史
教育地域力・スポーツ振興担当部長	佐藤 一 義
教育総務課長	松本 秀 男
施設担当課長	西野 正 成
教育事務改善担当課長	福本 英 也
学務課長（私学行政担当課長兼務）	菅 三 男
指導課長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	小黒 仁 史
社会教育課長	榎田 隆 一

計 8 名

3 教科用図書採択の審議に出席した関係職員

指導課 統括指導主事	菅野 哲 郎
指導課 統括指導主事	田谷 至 克
指導課 統括指導主事	増田 亮
指導課 指導主事	早川 隆 之
指導課 指導主事	伊藤 康 次
指導課 指導主事	岩崎 政 弘
指導課 指導主事	鈴木 富 雄
指導課 指導主事	小林 繁
指導課 指導主事	塩野 恵
指導課 管理係長	桶川 和 則
指導課 管理係 主事	戸田 侑 希
指導課 管理係 主事	山崎 勇 也
教育総務課 経営計画担当係長	青木 良 二
教育総務課 庶務係 主事	八田 悠 司

計 14 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第2回大田区教育委員会臨時会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 櫻井光政

○委員長

ただいまから、平成22年第2回教育委員会臨時会を開催する。

本日は、小学校教科用図書採択の審議を行うので、大田区教育委員会会議規則第13条により、関係職員等の出席も求めている。

本日の出席委員数は定足数を満たしている。よって、会議は成立している。

また、本日も定員を超える傍聴希望者がいる。昨日に引き続き、公平公正な「開かれた教科書採択」を行うために、大田区教育委員会傍聴規則第5条ただし書きにより、本日の臨時会における傍聴人の定数を、昨日同様50名に増員し、定刻までの傍聴希望者に傍聴を許可したいと考えるが、いかがか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴希望者入場)

○委員長

これより審議に入る。

なお、大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、又は拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されている。協力をお願いします。

次に、会議録署名委員に野口委員長職務代理者を指名する。

日程第1 平成23年度使用大田区立小学校教科用図書採択について

○委員長

昨日の第8回定例会に引き続き、教科用図書の審議を行う。昨日は、国語、書写、社会、地図、算数の5種目について審議した。算数については、継続審議となっている。

本日は、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、算数の7科目について審議する。はじめに理科について審議する。理科の発行者は5者である。理科について、各委員から意見ををお願いします。

○野口委員

私は、「A」「D」「J」が子どもたちにとって有意義な教科書だと思う。

理科は、問題解決能力や自然を愛する心情を子どもたちに身につけさせるための科目だと考える。この点で一番多く記載されているのは「A」だと感じた。「D」は、問いかけ、観察、実験、結果、考察という流れが非常にスムーズで、新学習指導要領を意識した新しい教科書という印象を受けた。

また、全教科に共通して言えることだが、今後は、キャリア教育につなげていくこと

が必要になると思う。この点で「J」の「理科から仕事へ」という項目は良い。

全体的を比較し、最終的には「A」か「D」を推薦したい。

○横川委員

私は、「D」と「A」に絞って検討した。理科は、目で見ると実際に体験しながら学習する科目だ。この点、「D」は、写真などを使い、具体的に記載されている。巻末の「考えよう・調べよう」では、「実験器具の使いかた」が事細かにまとめてあり、子どもたちにとって、わかりやすい教科書だと思う。理科では、器具の使い方をしっかりと学ぶことが大事だ。授業で理解したと以为っていても、後でやってみようとするとうわらないことがある。自分の経験からもこういうまとめがあると非常に役に立つので、「D」がいいと思う。

○藤崎委員

私も結論から言うと、「D」を推したい。私は、親が子どもと一緒に教科書を見た場合にどうかという観点で検討した。子どもの質問に対して即答できなくても、親と一緒にその答えを導くためにどこまで付き添えるかという観点から言うと、先ほど横川委員が話したとおり、各学年の巻末の「考えよう・調べよう」の中に、「話す」「観察」「記録」「調べる」「まとめ」という形で整理され、すべて並べられている。特に理科の場合は、広範囲にわたるものが多いので、学校の先生以外の大人である親と一緒に見て、子どもと一緒に考えると非常に役に立つ仕組みになっている。また、冒頭の目次が非常に印象的で、各学年で学ぶ内容はもちろんのこと、その学年以外に、例えば3年生の教科書に6年生で学ぶこと、3年生、4年生、5年生、6年生、すべて絵と文字でわかるように書いてある。そのうちのここをやるのですというところで、その学年の目次はさらに細かく出ているというところに鑑みて、親の立場としては「D」を推薦したいと思う。

○教育長

私も「D」が良いと思う。「D」は、写真が鮮明で、文字も見やすい。子どもたちに理科、科学、自然現象に対する関心を喚起するような、読みやすく見やすい構成になっていると思う。また、巻末「考えよう・調べよう」の中に「話す わかりやすい話しかた」があり、「もし、〇〇ならば△△になる」と考えることができるという思考の仕方、仮定をおいて結論が出てくるような論理的な説明の仕方などを、意識的に考えるように、マスターするように書いてあるというところもいいと思っている。子どもたちが理科に対する関心を示していくという教科書として推薦できると思う。

○委員長

私も「D」が良いと思う。私が評価したのは、6年生の「読み物」で発展というところがある。理科の好きな子どもは、もっともっと知りたいという意欲が強い。例えば、「肺の中のしくみ」では肺胞まで丁寧に書いてあり、地学のところでは、「富士山もふん火する？」という宝永噴火について絵図と一緒に書いてある。以前は、活火山と休火

山と言っていたが、今は分けなくなったようだが、今、噴煙を噴いていないと火山ではないのかと思ってしまうが、あの富士山も噴火するのだということが書いてある。子どもたちの興味を引き出す仕組みがうまく作られていると思う。

理科については、「D」を推す声が多数ということで、「D」でまとめてよろしいか。
(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、理科については「D」とする。

続いて生活について審議する。生活の発行者は7者である。

各委員からの意見をお願いします。

○教育長

私は、「H」と「D」に絞って検討した。両者ともに豊富な写真やイラストを駆使し、子どもたちの関心や興味を引きつける工夫がされていて、甲乙つけがたかった。最終的には「H」が昆虫などの生き物の姿や春夏秋冬の町の移り変わりの景色や人々の営みなど、身近な題材を使って生活の場での不思議や興味を引き出して、子どもたちに自然や身近な社会の現象に対する理解を進めるということにおいては、すぐれていると思う。特に、教科書に載っている子どもたちの写真を見ると、非常に明るくて楽しい表情が印象的で、この点においても「H」がいいと思う。

○野口委員

生活科は、子どもたちに自分の生活について考えさせて、自立の基礎を養うというねらいがあると思う。この観点から「A」の教科書がオールマイティーで良いと思う。もう一つ、安全性については、「A」「H」がよく書かれていると思う。以上のことから、私は「A」「H」の順に推薦する。

○横川委員

私も「A」と「H」で迷い、決めるのは難しかった。両者を比較して、子どもたちに自分でいろいろ考えさせる内容が、「H」のほうが少し多いのではないかと思うので、私は「H」を推薦する。

○藤崎委員

各者とも本当によく考えられていると思うが、最終的に私が絞り込んだのは「H」である。生活科の教科書は、1・2年生が使うので、国語・算数以外で子どもたちの興味を引くことが大切だと思う。生活科の「上」「下」のつながりをみると、1年生では自分の身の回りのことや学校を知ろうというところからスタートし、2年生になると町関係に広がっていく。ふんだんに使われている写真や絵が、確かに親子や子ども同士の対話を引き出すとともに、他者と比べると目立った文字量がないことで、いろいろな発想力をも引き出すという感覚を受けた。

○委員長

「H」の「下」に春夏秋冬で変わっていくまちの様子が描かれている。季節ごとにいろいろな場所の風景や写真を掲載しているものはあるが、同じ場所がどう変化するかという観点で捉えられていて、非常にわかりやすくおもしろい。「H」のそういう工夫が良いと思った。

「H」を推す声がやや多いようだが、いかがか。

○野口委員

私が「A」を薦めたもう一つの理由は、外国人の子どもが載っているからだ。「国際都市おおた」を考えたときに、私は、そういった配慮のある教科書が良いと思う。

○委員長

確かに「A」は、自然に外国人が出ていて、社会に溶け込んでいる感じがする。確かに、そういう配慮も行き届いているという印象はある。

いずれも甲乙つけがたい点のある教科書だと思うが、そういう点も踏まえていかがか。

○藤崎委員

確かに、国際都市を目指す大田区にとって、今後、必要な配慮かと思う。ただ、その観点で教科書を変えるというのは、今の段階ではどうか。自分の意見を変えるまではなっていない。

○委員長

それでは、「H」が優勢のようなので、その方向でまとめてよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、生活については、「H」とする。

次に、音楽について審議する。音楽の発行者は3者である。

それでは、音楽について、各委員の意見をお願いします。

○野口委員

音楽は、一つには歌を歌ったり楽器を弾いたりという基礎的な能力を身につけること、もう一つは豊かな情操を育てるといった目的があると思う。そういった意味から教科書を見ると、日本民謡の特色を生かし、その特色を比較的容易に捉えやすい教科書になっているので、私は「G」の教科書が良いと思う。

○藤崎委員

私は、1年生の鍵盤ハーモニカと3年生のリコーダーの取扱方をポイントに検討した。1年生の鍵盤ハーモニカでは、子どもたちが初めて音の出るものに触れ、自分で操作しながら音を出す喜びを味わうので、楽器の使い方がより丁寧に書かれている教科書がい

いと思う。鍵盤ハーモニカの取扱方を比較すると、「F」の写真が大きく、指の動きなどがよく出ている。一方、リコーダーでは、全ての教科書でほぼ同様に扱われている。その中で「G」は、右手の動きは右側に、左手の動きは左側に、文字も含めて統一して書かれているので、子どもたちが教科書をなぞって学習すれば間違いが出にくいという配慮が見られた。

また、6年生では、日本の楽器、オーケストラ、ヨーヨー・マ（チェロ奏者）や歌舞伎を取り上げ、音楽に興味を持ってもらうための工夫が各者にみられた。

最終的に、リコーダーの取扱方の丁寧さが決め手になり、私は「G」を推したい。

○横川委員

私も「G」を推薦する。野口委員、藤崎委員の意見とほぼ同じである。私自身も音楽はあまり得意ではないが、リコーダーを演奏するにはどのような指づかいをしたらいいのか、
「G」は具体的によく書けていると思う。

○教育長

私もほかの委員と同様に、「G」が良いと思う。音楽づくりの教材数が他者の2倍から3倍あるようで、児童が自分の感性や想像性を発揮する機会が十分に与えられていると思う。伝統芸能という点では、日本民謡の特徴をよく捉えている点でも参考になる。全体的に教科書が非常に見やすく、イラストや写真をうまく組み合わせていて、子どもたちがともすると無味乾燥な気持ちになることを防ぐ工夫が十分にされていて、楽しくなるようなイラストが載っていると感じている。

○委員長

それでは、音楽については「G」でよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

では、音楽については「G」とする。

次に、図画工作について審議する。図画工作の発行者は3者である。

各委員の意見を伺いたい。

○藤崎委員

図画工作については、どれだけ子どもたちの興味を引くかが重要だと考える。子どもたちが作る物のほかに、美術作品などの写真が多く掲載されているほうが良いと思いながら検討した。この部分は、各者とも非常によく考えられていて、子どもたちが作る物と、その発展形として世の中のすばらしい作品が掲載されていたと思う。

最終的に、私は「L」を選んだ。理由は、單元ごとに「おもなようぐ」として、例えば「はさみ」や「のり」といった使用する用具が絵で明示されていて、作品が完成するまでにどのような用具を使うのか、どういう使い方をするのかが表示されていて分かりやすい。また、「くふう」というコラムがあり、頭をひねりながら創作活動に入ってい

くことができる。ここに他者とは少し差が出てくると思い、私は「L」を選んだ。

○横川委員

私も藤崎委員と同じ「L」を推薦する。音楽と同様に、図画工作も子どもたちに興味を持たせるということが大事だと考えている。そういう観点からすると、「L」は絵や美術の楽しみ方について、より具体的に示されていて良いと思う。

○教育長

私は「L」か「C」に絞って考えて、最終的に「L」を選んだ。「L」は各学年の4ページから5ページくらいのところに、「形や色を楽しもう」という記述があり、野菜、服、風景や建物などのいろいろな物が出ていて、その形と色とがおもしろく展開されているので、子どもの興味を引き出せると思う。教科書の中には、子どもたちの意欲を引き出すような、大変楽しそうな作品が出ていて良いと思う。

また、大田区の教員の現状を踏まえると、図画工作で安全や片づけなどがわかりやすく書いてあり、これをきちんと読んでおけば問題が発生しないように工夫されている点も評価できると思う。

○野口委員

図画工作は、先ほどの音楽と同様に豊かな情操教育が必要だと思う。そういう意味から、「C」の「伝え方をたのしもう」や「パレットコーナー」の中で野菜や果物などを取り扱うなどの工夫があり、豊かな情操教育のできる教科書だと思う。私は「C」を推薦する。

○委員長

私は、「C」が良いと思っている。表紙を開いたところに「小さな美術館」というコーナーがあり、大きな「風神雷神図屏風」や「サモトラケのニケ」の像が載っている。私は、あまり美術になじみのない子どもにとって、教科書は美術作品を見る良い機会だと思う。最近では、なぜ図画工作の教科書に子どもの作品ばかり載せるのだろうと、実は不満に思うところがある。そういう意味では、最初に大きくきちんとした美術作品が載っていて、図画工作が美術につながるものだという問題意識から、私は「C」でも足りないと思っているが、プロの作品を載せたほうが良いと思っている。子どもが工作をする手助けになるという点では、「C」・「L」どちらも非常によいと思うが、相対的な比較で「C」が良いと思う。ただ、強く肯定するものではない。図画工作は、楽しくつくるという点を重視しないといけないのだろうとは思う。

決を採ってもよいし、もう少し意見を述べてもよいと思うが、いかがか。

○野口委員

美術というのは、まず、すばらしい作品を鑑賞し、自ら創作するものだと思う。委員長の意見にもあったように、子どもたちに鑑賞してほしい作品が載っているのは、「C」だと私は思う。

○藤崎委員

櫻井委員長や野口委員の意見に同意する部分もある。しかし、気にかかるのは、鑑賞した美術作品をまねていくことと、まず手を動かしてみても思い通りにいかないながらも作品を作り、図画工作の時間を楽しもうということと、二つあると思う。

教科書には、視覚に訴えるような完成品やプロの作品も載っているというのは好ましいと思う。しかし、全部の授業を見たわけではないが、図画工作の授業参観に行くと、教員が教科書で作り方を説明した後、別にテーマを出して、あまり教科書は使っていない。

先ほど教育長の意見にあったように、片付け方や用具の使い方については、教科書で振り返ることが一番大切だと思う。私は、「C」と「L」とで迷ったのが、その辺りがたくさん掲載されている「L」を推した。

○委員長

「C」と「L」で拮抗しているので、決を採りたいと思う。「L」を推す委員は、挙手をお願いします。「C」とされる委員、挙手をお願いします。

では、図画工作については、多数決で「L」とする。

次に家庭科について審議する。家庭科の発行者は2者である。

これは「A」「C」の二者択一となるが、各委員から意見をお願いします。

○野口委員

家庭科では、日常生活に必要となる基礎的なことを学ぶ。各家庭で身につけるべきことを、学校においても教科書を使いながら学んでいく種目なので、家庭で親御さんが見たときにも、わかりやすい教科書がいいと思う。この観点から比べてみると、両者ともに非常によいと思う。

また、「知育、徳育、食育」の必要性が言われている。大田区でも「早寝、早起き、朝ごはん」という取り組みをしているので、各学校においても「食育」についての教育をしなければいけない時代だと考える。「食育」についてきちんと載っている図書という観点からみると、私は「C」が良いと思う。

○教育長

私も「C」を推したいと思う。「A」も大変よかったが、「C」のほうが生活に必要な衣食住について、基本をしっかりと書いてあり、これを通して自立した生活を行うにあたっての基礎が培われると思う。教科書全体を読むと、家庭の保護者にとっても役に立つ中身になっていて、私も読みながら勉強になったところもある。中にはりんごの皮のむき方なども出ている。ある学校の卒業式のときに卒業生に聞いたところ、卒業生の2割程しかりんごの皮むきができないということだった。これからは、家事ができるということも大切なことだと思うので、その辺もしっかり書いているところが、推薦する理由である。

○藤崎委員

家庭科について、私は「A」を推す。

野口委員の意見にもあったが、家庭科では、家庭と学校が一緒になってやるべきことが題材として扱われている。料理に関しては、教科書がどのような表記であっても、子どもたちは家庭で包丁を使うなど、いろいろな形で体験し、興味深くやると思う。また、裁縫、ミシンかけや片付けなどは、おそらく教科書によらないことだと思う。

そこで私は、「お金の使い方」の記載について注目して検討した。これは行く行く子どもたち自身が考えないといけないことだ。「C」では「じょうずに使おう物やお金」、
「A」では「考えよう、買い物と暮らし」という項目に記載があるが、私は、この部分がより丁寧に書いてあった「A」を推薦する。

○横川委員

私は「C」を推薦する。「A」「C」のどちらかするか、なかなか苦しいところだ。

「C」では、自分でやろう・自分でやるには、ということで、例えば、いろいろな料理方法やりんごの皮むきなども出てきた。子どもの視点に立つと、「C」の身近なものから手をつけさせるという視点がいいと思う。

○委員長

「A」と「C」で拮抗しているが、甲乙つけがたい面もある。

最初の「お湯をわかす」というところで、「A」は「熱くなったやかんの取っ手でやけどをしないように注意する。」という記載があり、配慮が行き届いている。子どもは取っ手などは熱くならないと思うが、安いやかんは取っ手が熱くなって火傷をする。だから、取っ手は危ないと最初に教えるのは大事なことだと私は感じる。

それから、みそ汁のつくり方では、両者とも煮干を使っている。「C」は、「頭とはらわたを取った煮干を小さくくだいて入れておく。」ということで、頭とはらわたを取った絵がかいてあるが、取った頭やはらわたも全部まとめて入れてしまうようなイラストになっている。「A」は、イラストの頭とはらわたに「×（罰点）」がついている。これを取り除かないといけないということがわかるので、その辺の配慮は「A」がいいと思う。「C」のいいところは、「煮干しは、取り出さずに食べるといいね。」と書いてある。「A」は「だしを取った後の煮干しは、取り出してもよい。」と書いてある。

「A」には油揚げの油抜きをするという記載がある。食育の観点からは、煮干を食べてもらったほうがいい。私は、「A」「C」どちらにするか、決め兼ねている。

○野口委員

「A」も良いが、「C」の最後の「食品の分類」が見開きになっているので、どのページを見ても、それを広げて学習できる点も良いと思う。

○委員長

そうすると、「C」が優勢な感じがする。「C」でまとめてよいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

家庭科は、「C」とする。

次に、保健について審議する。保健の発行者は5者である。

それでは、意見をお願いします。

○野口委員

私は、心と体を一体としてとらえ、楽しく明るい生活をするための基本を養うのが保健であると考えます。小学校で保健の授業がどのように行われているのか、観察したことはないが、養護教諭の立場から教科書を見るというのも一つの方法だと思う。

子どもの興味関心が高いものがあると思うが、まず子どもの成長段階にあって、例えば思春期の問題やいろいろな問題がきちんと出ているかを見た場合、それほど大差はないが、どちらかというと「A」と「O」の二者がいいと思う。二者を比較すると、今、一番大事だと思う心の健康等についての記述は、「O」のほうがやや良いと思う。

○横川委員

私は、「N」を推薦する。最後は「N」と「O」で検討した。どちらも甲乙つけがたいが、「N」は病気の予防や生活習慣病の予防について、書き方がまとまっていて見やすくよい。「生活習慣病」が言葉として出ている。小児精神病が増えているが、やはり小学生のうちから食事や生活のリズムを整えることをきちんとやっていく必要がある。そういう観点から、病気の予防についてよく書いている「N」を推薦する。

○藤崎委員

中身については、大きな差異は感じられなかった。各者とも、教科書に書き込める箇所がたくさんあり、チェックをつけたり、生活の時間割りをつけたりできるようになっていて、工夫されていると感じた。

私は、最終的に「O」と「N」に絞り込んだ。「N」の3・4年生の教科書では、表紙を開けると「けんこうは たからもの」「いつの日か、なりたい自分になるために」というスローガンを掲げていて、中身に入っていくという工夫がされている。「N」の裏表紙には、大田区でも推奨している「早寝、早起き、朝ごはん」について、なぜそれが必要なのかがしっかりと別立てにして書かれているところが、私の印象に残った。私は、「N」を推薦する。

○教育長

私は、「O」がいいと思う。「O」は、目次の段階で学ぶべき課題がわかりやすく示されていて、教科書全体の構成が見通せるようになっている。限られたページ数の中で、必要最小限の情報がわかりやすくまとまっていて、読みやすい構成になっている。イラストや字の大きさが適当であり、特に3・4年生の「育ちゆく体とわたし」というところで、子どもたちの抱える疑問に対して、率直な答えが出ていて、子どもたち自身が非常に興味あるところなので、それを自分で読んで自己啓発できるような形になっている。

5、6年生の「心の健康」というところで、不安や悩みへの対処方法についてわかりやすく書いてあり、子どもたちにとっても使いやすい教科書になっていると思う。

○委員長

私も「N」と「O」で悩んだが、結論としては「O」がよいと思う。私が「N」のいい点は、「犯罪被害の防止」というところで、「顔見知りの人でも、危害を加えるかもしれません。」と書いてあるところだ。知らない人についていってはだめだ、気をつけようというのは、どこにでも書いてあるが、顔見知りの人にも子どもが危害を加えられることが非常に多いので、そこを書いている点は「N」がよいと思う。

それにもかかわらず、私が「O」と考えるのは、精神的な成長や心身の健康についての考察が深いと思ったからだ。例えば、両者とも自己肯定感を持たせるために、自分の良いところを書かせようとしているが、「O」は「友達に、自分のよいところを別の紙に書いてもらって、それを書き写しましょう。」というところだ。友達にいいところを言ってもらうのは、自分でいいところを書くのとは格段の違いがある。「そうか、自分はそういうところを認められているのだ。」と自信を持つと思う。教科書を使って指導していくという点では、そこがよい。

また、「O」思春期の悩みということで、非常に率直な悩みが書いてある。特にリアリティがあるのは、『ぼくにはなやみがありません。友達からも、「君はなやみがなくていいな」とからかわれます。なやみがないぼくは、おかしいんでしょうか』というのに対して、「そう言いながらも、なやみがないことをなやんでいるじゃないですか。」という答えをしている。あるいは「性器の周りに毛が生えてきました。」とか、「月経が始まったことを、男子が（中略）うわさしたりします。はずかしい（中略）思いをします。」とか、子どもたちに教室で「悩みを出してごらん」と言ってもなかなか言えないことが教科書に書いてある。言えなくてもいいけれど、教科書を読んで「ああ、そうか。」と思えばいい、そういう意味では子どもの助けになる教科書だと私は思った。いじめの問題でも「クラスで仲間外れにされている人がいます。わたしは仲よくしてあげたいと思うんですが、わたしまで仲間外れにされそうです。」という相談があって、これもいい相談の事例だと思う。まず、いじめられている人がなかなか相談できないので、サイレントマジョリティで心を痛めている人たちがどう動くかということがとても大事だということがよくわかると思う。安全に関して一歩リードしている「N」ではあるが、私は「O」がよいと思う。

「O」と「N」で拮抗しているが、いかがか。

○野口委員

私が推薦した中で、「A」の裏表紙には「健康の三原則」について「食事 運動 休養・睡眠」という絵と解説があって、「中学校では、小学校で学習したことをもとに、（中略）さらに詳しく学習します。」というつながりがある。これは非常にいい教科書だと思い、推薦した。

○藤崎委員

私は、「N」「O」にあまり差異がないと思っていた。しかし、今の櫻井委員長の意見を聞いて、子どもの悩みでは、「O」の「悩みがない」「性器の周りに毛が生えてきた」「仲間外れにされている人と仲良くしたら仲間はずれにされそう」等、ここから広がるクラスでの話し合いや授業の展開はイメージしやすい。「自分では言えないけれど、教科書が子どもの助けになる」というところは、そのとおりだと感じた。

「N」「O」について、改めてその部分を比較した。大切な課題を取り上げている部分だと思うので、先ほど「N」を推薦すると言ったが、「O」に変えたいと思う。

○横川委員

「N」と「O」を比較すると、病気の予防という観点では「N」に一日の長があると思ったが、ほかの観点からすると差はないと思った。今の委員長と藤崎委員の意見からすると「O」でもいいのではないかと、むしろ「O」のほうがいいのではないかと思う。私は、「O」でも構わない。

○委員長

それでは、「O」でまとめてよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、保健は「O」とする。

最後は、昨日、継続とした算数について、改めて審議する。算数の発行者は6者である。

昨日の議論では、「A」と「D」が拮抗していた。もちろん、それ以外の発行者についての議論もあって結構だが、改めて検討した結果について、意見を願います。

○野口委員

昨今、教育改革が叫ばれているが、大田区は小中一貫教育を推進している。私は常々、小中連携教育のためになる教材があってもいいのではないかと考えていた。保健のときにも話したが、「中1ギャップ」をなくすためにも、中学校への橋渡し・つなぎとなる教材になるのではないかと思う。そこで、私は6年生に「中学校へのかけ橋」という別冊がある「D」を推薦した。これが一つの刺激となり、小・中学校の教員がお互いに交流し、連携するための材料になるのではないかと考える。

○教育長

昨日も話したが、小中連携にあたり、一つの参考資料として、小学校から中学校への橋渡しの教材が提案されたことは大変よいことだと思っている。教育委員会としては、現在、小中の連携については具体的な手段について検討している最中であり、英語教育では、小学校5・6年生の英語を中学校1年生にどう引き継いでいくかといった研究も進めている。また、9年間一貫して算数・数学の学力向上のために、昨年来、単元の80%理解を徹底しようとステップアップ学習を始めて、学校と家庭とのチームワークを

つくり、子どもたちの算数の落ちこぼれがないように、繰り返しやっけていて、徐々にではあるが、成果を出している。現場の教員は意識改革をしながら頑張っていて、その際、現在使っている教科書の内容について評価が高い。

実際、今回、算数の教科書を相互で比較すると、導入が丁寧で飛躍がない、逆に言えば、やや教科内容を締め固めて縛りつけてしまうという意味で、イマジネーションという意味では制約が出てしまうが、こういう順序で進んでいけば、確実に理解に達するというメリットもある。私は、大田区全体を見たときに、学力の高い子とそうでない子のうち、そうでない子が自分で一生懸命努力して読もうとしたときに、読み込める内容になっているかどうか、学校の先生の助けを借りて、自分の家に帰って復習をして理解できるような丁寧な書き方があるかどうかというところで、「A」の教科書が優れていると思う。この教科書を使ってさらに学力の定着を図っていきたいと考えているので、「A」の教科書を推薦する。

○藤崎委員

算数で「A」「D」に絞った考え方については、昨日、説明したとおりである。算数の教科書を通して、いろいろと考えさせられてところがあった。教科書はあくまで教材であって、それを生きた形で伝え切れるかは、教師の指導力が上がっていくかどうかにかかっている。どの教科書も基本的な内容は一緒だが、表記やアプローチの仕方によって違いがでていると思う。教育長が言ったとおり、私は、「A」は基礎をしっかりと身につけさせるというねらいで作られていると感じた。絵や写真を使って、どのように物事を考えていくのかを順序立てて書いている。「D」は、基礎からもう一歩先の内容を身につけ、日常生活の中で算数をどのように使うかが書かれていて、発展形の教科書であると思う。

今の大田区の子どもたちには、「A」「D」どちらの教科書がいいか。私は、教員の能力アップを考えるのであれば「D」がいいと思う。しかし、子どもたちの学力を考えると、少しずつ伸び始めているときに、もう2段ジャンプが必要な教材を与えて、ついていけるのか。もちろん、子どもたちの学力向上は、教科書だけではなく教員の能力も関係していると思うが、ここ数年でベテラン教員が退職して、若手教員が増えている。この状況に鑑みて、昨日は「D」を推薦したが、今の大田区を考えて「A」に変えたいと思う。

○横川委員

昨日は「D」を推薦したが、再度検討した。今、藤崎委員の意見にもあったが、基本的な点をしっかり押さえているのは「A」、発展的な部分について書かれているのは「D」である。算数以外の科目もそうだが、大田区としてはどういう子どもたちを増やしたいのか。つまり、できる子を引っ張っていききたいのか、あるいはそうでない子を少なくしたいのか。両立して同時進行させるのは難しいと考えると、まず、できない子を少なくして、全体的な学力をアップさせる。さらにそこから先に進めたい子どもたちは、ある意味では教科書を越えた部分で、子どもたち自身、保護者あるいは教員たちが発展型ということで対応してくれるのではないかと思う。昨日は「D」を推薦したが、現時

点では「A」のほうが妥当ではないかと考える。

○委員長

先ほどの家庭科でも思ったが、「A」は全くゼロから学習を始める子どもに対するフォローが行き届いていると感じる。導入がうまく、いわずもがなと見過ごしてしまいがちなところから出発することで、子どもたちが授業についていきやすくなっている。

「D」は創意工夫に富んでいる。特に「中学へのかけ橋」は、新しい試みで、私たちも評価している。しかし、子どもが教科書を読んだときにどうかというと、なかなか勉強についていけなくて、保護者にも面倒を見てもらえなくて、学校で教員から習ったときはわかったけれど、家に帰って教科書を見たらわからないという子どもたちにとって、取っ付きやすいのは「A」だと思う。また、「A」は6年生の最後の卒業旅行は非常に高度な内容になっていて、できる子ども退屈しないような工夫もされている。非常に悩ましいが、現時点では私は「A」という感じを持った。

○藤崎委員

生徒と教員が共に伸びていくという意味では、私は「D」が良いと思う。野口委員の意見にあったとおり、「D」は中学へのつなぎという観点で、いい石を投げてくれたと思う。私は、子どもが理解しやすい、教員が教えやすい、落ちこぼれを少なくする教科書だと思い、今回「A」を推した。しかし、教育委員会も含めて、どのタイミングでチャレンジに移るのか、毎回の教科書採択で考えるべきことなのだと思う。チャレンジしないことには、学力がある一定程度以上に向上していかないのも事実だ。「D」は非常に捨てがたいが、今、大田区の基礎学力の定着への取組みをもう少し続けるという観点から私は「A」を推す。次の教科用図書採択の機会に向けて、子どもたちの学力と教員の能力とを向上させるために、チャレンジを忘れないようにしたいと考える。

○委員長

確かに藤崎委員の意見のとおり、教員の能力に左右されずに使える、ある程度の成果の上げられるという意味で選択をすることも大事だし、さりとて教員がそれに甘んじてしまうと困るという意味もある。

○野口委員

教員の指導力向上は、教育委員会が思い切った策を講じないと、なかなか成果がでないと思う。子どもたちのテストの点数は良くなっているが、指導力が向上した結果かどうかについては疑問が残る。

私は、小学校教員の経験がないので、全科目を一人で教える教員がどれくらい大変なものかわからないが、現在の教科書を使い続けたいという教員の気持ちはわからなくもない。しかし、子どもたちの学力向上と教員の指導力向上にとってどの教科書が一番いいのかを念頭に、使用する教科書を見直していくのが教育委員会の役割だと思っている。来年度の中学校教科用図書採択に生かしていきたいと思う。

○委員長

貴重な意見をいただいた。

もう一つには、今回の審議で社会と理科が現行と違う教科書になるということもあり、単位数の多い科目で教科書がたくさん変わると、現場の負担が厳しいということも考えている。しかし、継続的にチャレンジをしていくためにも、教科書の見直しを行い、現在の教科書が使いやすさに必ずしもこだわらずに進めたいと思う。

決を採ったほうが良いと思うが、いかがか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、「A」を推すという委員は挙手をお願いします。

「A」多数ということで、「A」でまとめてよいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

では、算数は、「A」とする。

これより20分間の休憩とする。

(休 憩)

日程第2 「議案審議」

○委員長

第2回教育委員会臨時会を再開する。

昨日と本日の二日間で審議し、追加議案となった小学校教科用図書採択に関する第30号議案から審議する。

第30号議案について、事務局からの説明を求める。

○教育総務課長

第30号議案 平成23年度使用大田区立小学校教科用図書採択について説明する。

平成23年度使用大田区立小学校教科用図書については、7月21日の第7回教育委員会定例会において、教科用図書調査委員会委員長から調査報告について説明を受け、昨日の第8回定例会と本日の二日間にわたり、審議した。ここで本案を議案として提出し、平成23年度使用大田区立小学校教科用図書の採択をお願いします。小学校教科用図書の一覧については、次のとおりである。

平成 23 年度使用大田区立小学校教科用図書

種 目	発行者	書 名
国 語	光村図書	国語
書 写	光村図書	書写
社 会	教育出版	小学社会
地 図	帝国書院	楽しく学ぶ 小学生の地図帳
算 数	東京書籍	新しい算数
理 科	学校図書	みんなと学ぶ 小学校 理科
生 活	光村図書	せいかつ
音 楽	教育芸術社	小学生の音楽
図画工作	日本文教出版	図画工作
家 庭	開隆堂出版	小学校 わたしたちの家庭科
保 健	学研教育みらい	みんなの保健

○委員長

それでは、平成23年度使用大田区立小学校の教科用図書についての意見はあるか。
 (「なし」との声あり)

○委員長

では、第30号議案について、原案どおり決定してよろしいか。
 (「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、第30号議案について、原案どおり決定する。
 次に、第29号議案について、事務局職員に説明を求める。

○教育総務課長

第29号議案 学校教育法附則第9条の規定に基づく平成23年度特別支援学級使用教科用図書採択について説明する。

大田区教科用図書採択要綱第14条には、第1項において「区立学校に設置されている特別支援学級で使用する教科用図書については、区立学校の通常の学級で使用する教科用図書を使用する。」、第2項において「前項の規定にかかわらず、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を使用する必要があると教育長が認めた場合は、特別支援学級設置校の校長会が審議し、適切と考える教科用図書を教育委員会へ報告する。」とある。

なお、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択については、児童・生徒の実態に、より一層対応した教科用図書を選定するために、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条」の規定からは除外されており、4年間によらず採択をしている。

教科用図書の選定については、指導課長から説明する。

○指導課長

特別支援学級で使用する教科用図書の選定について説明する。

各設置校の児童・生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容、文字、表現、挿絵を取り扱う題材であること、可能な限り、系統的に編集されており教科の目標に沿う内容をもつこと、特定の教材若しくは一部の分野しか取り扱っていない図書、参考書的図鑑、問題集等は除くといった観点のもと、特別支援学級設置校の校長会が東京都教育委員会の特別支援教育教科書調査研究資料、各設置校の意見を踏まえたうえで、適切と考える教科用図書として選定した。

また、報告された図書は、一覧のとおりである。

○委員長

学校教育法附則第9条の規定に基づく特別支援学級使用教科用図書について、意見はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、第29議案を原案どおり決定する。

傍聴者にお知らせする。ただいま採択した「平成23年度使用大田区立小学校教科用図書」の一覧表は、6階指導課の窓口にて配布する。

これをもって、平成22年第2回教育委員会臨時会を終了する。

(午後3時48分閉会)